



# “K”LINE KINKAI

## 川崎近海汽船株式會社



# 第54期 定時株主総会招集ご通知

## ◇ 開催情報 ◇

- ▶ 日時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
- ▶ 場所 霞が関コモンゲート西館 37階  
霞山会館 霞山の間

### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調を確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。また、書面による事前の議決権行使のご活用をよろしくお願い申し上げます。

例年、株主総会終了後に開催しております株主様との懇談会は、中止とさせていただきます。また、ご来場株主様へのお土産は取りやめさせていただきます。あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。

今後の流行状況により、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト(<https://www.kawakin.co.jp/ir/>)に掲載いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

## 目次

■ 社長ご挨拶	1	■ 株主総会参考書類	5	■ 財務ハイライト(連結)	15
■ 定時株主総会招集ご通知	3	■ 議案および参考事項		■ 事業報告	17
		第1号議案 剰余金の処分の件	5	■ 連結計算書類	24
		第2号議案 取締役9名選任の件	6	■ 計算書類	27
		第3号議案 監査役1名選任の件	12	■ 監査報告書	30
		第4号議案 補欠監査役1名選任の件	12	■ 株主メモ	38
		第5号議案 役員賞与支給の件	14		



代表取締役社長 赤沼 宏

## 第54期

2019年4月1日から2020年3月31日まで



### 社長ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。  
定時株主総会招集ご通知のお届けにあたり、一言ご挨拶申しあげます。

当期（第54期）におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や中国の景気減速などにより輸出や生産が弱含むなか、個人消費の持ち直しや設備投資の増加を下支えに緩やかな回復が続きましたが、昨年10月の消費増税に加えて、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での流行が発生し、年度末にかけて景気の後退が顕在化しました。

海運業界を取り巻く環境は、内航海運では、第3四半期までは総じて堅調な荷動きが続きましたが、新型コロナウイルス感染症の国内での流行拡大防止のため、都市部を中心に人の移動を自粛する動きが出てきたことから、第4四半期には徐々に荷動きにも影響が出始めました。一方、外航海運では、中国経済の減速等により市況が改善に至らず、加えて新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、市況や荷動きの先行きが一層不透明な状況になりました。

こうした情勢下、当期の連結業績は、売上高443億円（前年同期比3.1%の減収）となり、営業利益19億円（前年同期比4.6%減益）、経常利益19億円（前年同期比6.8%減益）を夫々計上いたしました。

また、船隊整備の一環として内航船1隻を売船し、固定資産売却益を計上するなどした結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13億円(前年同期比19.2%減益)となりました。

当期の中間(第2四半期末)配当は、1株あたり60円とさせていただきます。なお、期末配当につきましては、1株あたり60円をご提案させていただきます、年間配当金は1株あたり120円となる予定です。

新型コロナウイルス感染症の流行拡大が懸念されます。こうしたなか、当社グループを取り巻く事業環境は、大変厳しいものになると予想していますが、感染防止対策に努めつつ、引き続き収益の維持・安定に努めてまいります。

株主の皆様には今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

代表取締役社長

赤沼 宏

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号  
**川崎近海汽船株式会社**  
代表取締役社長 赤沼 宏

## 第54期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、外出自粛が強く要請されている状況を鑑み、本株主総会では、極力、書面による事前の議決権行使のご活用をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年6月23日（火曜日）の当社営業時間終了の時（午後5時）までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号  
霞が関コモンゲート西館37階 霞山会館 霞山の間
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 1. 第54期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第54期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

決議事項（5頁以降の株主総会参考書類をご参照願います。）

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

以上

### インターネット開示について

本招集ご通知は当社ウェブサイトに掲載しております。

- ◎ 第54期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、下記項目につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

「主要な事業内容」「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務ならびに当社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制」「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結注記表」「個別注記表」

- ◎ 第54期定時株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の下記当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

【当社ウェブサイト：<https://www.kawakin.co.jp/ir/>】

- ◎ 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日のご出席は議決権を有する株主様ご本人または代理人（議決権を有する株主）の方1名に限ります。
- ◎ 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府などの発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の下記当社ウェブサイトより、情報発信をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。  
【当社ウェブサイト：<https://www.kawakin.co.jp/ir/shareholders/>】
- ◎ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ◎ 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績に応じて経営基盤の強化、今後の事業投資に備えた内部留保の充実、収益環境などを総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元のために安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開などを勘案し、下記のとおりといたしたく存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金60円 総額 176,131,320円

なお、2019年11月に、1株につき60円の間配当金をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は120円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

新造船建造積立金 600,000,000円

別途積立金 500,000,000円

## 第2号議案 取締役9名選任の件

現任の取締役10名全員は本総会の終結の時をもって任期満了となります。当社取締役会では、当社グループの企業価値の向上に資する広範な知識と経験などを備え、あるいは経営の監督機能発揮に必要な出身分野、出身業務における実績と見識を有する者を候補者として、株主総会に取締役選任議案を上程することを基本方針としております。

この基本方針に従い、以下9名の取締役候補者につきまして選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位、担当	取締役会への出席状況
1	赤沼宏 <b>再任</b>	代表取締役社長	100% (18回/18回)
2	久下豊 <b>再任</b>	専務取締役 総務部、外航営業部および内航不定期船舶管掌、 内部監査室担当補佐	100% (18回/18回)
3	寅谷剛 <b>再任</b>	常務取締役 フェリー一部担当	89% (16回/18回)
4	小山卓三 <b>再任</b>	常務取締役 船舶部担当、船舶部長委嘱	100% (18回/18回)
5	川崎誠司 <b>再任</b>	常務取締役 内航定期船舶部担当	89% (16回/18回)
6	佐野秀広 <b>再任</b>	常務取締役 オフショア支援船事業推進室管掌、 総務部、経営企画部、経理部および情報システム 室担当、経営企画部長委嘱	100% (18回/18回)
7	山崎壽夫 <b>再任</b>	外航営業部、内航不定期船舶およびオフショア支 援船事業推進室担当、 オフショア支援船事業推進室長委嘱	100% (13回/13回)
8	岡田悦明 <b>新任</b>	フェリー部長	—
9	陶浪隆生 <b>再任</b>	社外取締役 独立役員	100% (18回/18回)



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">あか   ぬま   ひろし <b>赤 沼 宏</b> (1952年4月19日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p>	<p>1975年4月 当社入社</p> <p>2004年6月 当社内航不定期船部長</p> <p>2008年6月 当社取締役内航不定期船部担当、 内航定期船部担当補佐</p> <p>2009年6月 当社取締役内航定期船部担当、 フェリー部担当補佐</p> <p>2010年6月 当社取締役内航定期船部および フェリー部担当</p> <p>2011年6月 当社常務取締役内航定期船部 およびフェリー部担当</p> <p>2012年6月 当社常務取締役フェリー部および 船舶部管掌、内航定期船部担当</p> <p>2013年6月 当社常務取締役内航定期船部、 フェリー部および船舶部管掌</p> <p>2014年6月 当社専務取締役内航定期船部、 フェリー部および船舶部管掌</p> <p>2016年6月 当社取締役副社長 社長補佐、内航定期船部、 フェリー部および船舶部管掌</p> <p>2017年6月 当社代表取締役社長（現職）</p>	開催18回中 出席18回	6,300株
<p><b>【候補者とした理由】</b></p> <p>赤沼宏氏におきましては、内航部門および船舶部門の担当取締役を経て2017年6月より代表取締役社長を務めており、経営の重要項目の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく役割を務めております。今後も優れたリーダーシップを発揮し、当社の持続的な発展に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
2	<p>く げ ゆたか 久 下 豊 (1960年1月29日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>1983年4月 川崎汽船株式会社入社 2015年4月 当社入社 外航営業部担当役員付部長 2015年6月 当社取締役内航不定期船部担当、 外航営業部担当補佐、内航不定期船部長 2016年4月 当社取締役内航不定期船部担当、 外航営業部担当補佐、外航営業部長 2016年6月 当社取締役外航営業部および内航 不定期船部担当、外航営業部長 2017年6月 当社専務取締役総務部、外航営業 部および内航不定期船部管掌、内 部監査室担当補佐 "K" LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD Chairman 2018年6月 当社専務取締役総務部、外航営業 部および内航不定期船部管掌、内 部監査室担当補佐 "K" LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD Chairman "K" LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD. Chairman (現職)</p>	<p>開催18回中 出席18回</p>	<p>4,900株</p>
<p><b>【候補者とした理由】</b>                  久下豊氏におきましては、内航不定期船部、外航営業部担当の取締役を経て2017年6月より専務取締役を務めており、豊富な業務経験と経営全般および管理業務に関する知見を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
3	とら や つかし <b>寅谷 剛</b> (1959年4月14日生) <b>再任</b>	1978年4月 シルバーフェリー株式会社入社 1992年4月 当社入社 2008年4月 当社フェリー部長 2011年6月 当社取締役フェリー部長 2012年6月 当社取締役フェリー部担当、フェリー部長 2015年6月 当社常務取締役フェリー部担当、フェリー部長 2016年6月 当社常務取締役フェリー部担当 シルバーフェリーサービス株式会社 代表取締役(現職)	開催18回中 出席16回	2,400株
	<b>【候補者とした理由】</b> 寅谷剛氏におきましては、フェリー部担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	こ やま たく ぞう <b>小山 卓三</b> (1959年3月4日生) <b>再任</b>	1981年10月 川崎汽船株式会社入社 2008年7月 当社入社 2011年6月 当社船舶部長 2013年6月 当社取締役船舶部担当、船舶部長 2016年6月 当社常務取締役船舶部担当、船舶部長(現職)	開催18回中 出席18回	2,500株
	<b>【候補者とした理由】</b> 小山卓三氏におきましては、船舶部担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
5	かわ さき せい じ <b>川崎 誠司</b> (1959年7月20日生) <b>再任</b>	1983年4月 当社入社 2008年5月 当社内航定期船舶部長 2013年6月 当社取締役内航定期船舶部担当、内航定期船舶部長 2015年6月 当社取締役内航定期船舶部担当 2016年6月 当社常務取締役内航定期船舶部担当 2018年2月 当社常務取締役内航定期船事業本部担当、内航定期船事業本部および日立支店長 2019年8月 当社常務取締役内航定期船事業本部担当、内航定期船事業本部長 2020年4月 当社常務取締役内航定期船舶部担当(現職)	開催18回中 出席16回	2,900株
	<b>【候補者とした理由】</b> 川崎誠司氏におきましては、内航定期船舶部担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
6	さのひでひろ <b>佐野秀広</b> (1959年8月31日生) <b>再任</b>	1983年4月 川崎汽船株式会社入社 2013年4月 当社入社 当社経営企画部長 2014年6月 当社取締役経営企画部担当、経営企画部長 2016年6月 当社取締役経営企画部および経理部担当、経営企画部長 2017年6月 当社常務取締役経営企画部および経理部担当、経営企画部長 2018年6月 当社常務取締役経営企画部、経理部およびオフショア支援船事業推進室担当、経営企画部長およびオフショア支援船事業推進室長 2019年6月 当社常務取締役オフショア支援船事業推進室管掌、総務部、経営企画部、経理部および情報システム室担当、経営企画部長 旭汽船株式会社 代表取締役（現職）	開催18回中 出席18回	3,400株
<b>【候補者とした理由】</b> 佐野秀広氏におきましては、総務部、経営企画部、経理部および情報システム室担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				
7	やまざきとしお <b>山崎壽夫</b> (1959年11月21日生) <b>再任</b>	1986年4月 川崎汽船株式会社入社 2014年12月 SAL Heavy Lift GmbH COO 2016年4月 同社 CEO 2018年9月 当社入社 社長付特命部長 2019年6月 当社取締役外航営業部、内航不定期船部およびオフショア支援船事業推進室担当 オフショア支援船事業推進室長（現職）	開催13回中 出席13回	2,000株
<b>【候補者とした理由】</b> 山崎壽夫氏におきましては、外航営業部、内航不定期船部およびオフショア支援船事業推進室担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
8	おか だ よし あき <b>岡田悦明</b> (1963年10月31日生) 新任	1991年4月 シルバーフェリー株式会社入社 1992年4月 当社入社 2012年6月 当社外航営業部長 2016年4月 当社フェリー部長 (現職)	-	- 株
	<b>【候補者とした理由】</b> 岡田悦明氏におきましては、2012年6月から2016年3月まで外航営業部長、2016年4月からフェリー一部長として務めております。同氏の近海部門、フェリー部門での多岐にわたる知識と豊富な経験を当社の経営に生かしていただけるものと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			
9	す なみ たか お <b>陶浪隆生</b> (1947年8月22日生) 社外取締役 独立役員 再任	1971年7月 三井物産株式会社入社 2002年4月 同社執行役員 2005年4月 同社常務執行役員機械本部長 2008年6月 J A三井リース株式会社 代表取締役社長 2011年12月 一般財団法人日本海事協会 会長付参与(現職) 2015年6月 当社社外取締役 (現職)	開催18回中 出席18回	1,300株
	<b>【候補者とした理由】</b> 陶浪隆生氏におきましては、三井物産株式会社常務執行役員やJ A三井リース株式会社代表取締役を歴任され、企業の経営課題に関して深い知見を有していることから、客観的立場から経営を監督し重要な意思決定に参画いただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 また、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。			

(注) 1. 上記取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 陶浪隆生氏は、社外取締役候補者であります。

3. 山崎壽夫氏は、2019年6月26日開催の第53期定時株主総会にて新たに取締役に選任され就任いたしましたので、取締役会への出席状況については、2019年6月26日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

3. 当社は陶浪隆生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

4. 陶浪隆生氏は当社との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条に基づく責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役倉富正敏氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	所有する 当社株式の数
くら とも まさ とし 倉 富 正 敏 (1958年4月19日生) 社外監査役 独立役員 再任	1981年4月 日本開発銀行（現日本政策投資銀行） 入行 2010年7月 三菱商事U B S リアルティ株式会社執 行役員 2012年6月 同社常勤監査役 2016年6月 株式会社ダイトーコーポレーション社 外監査役（現職） 2016年6月 当社社外監査役（現職）	開催18回中 出席18回	開催17回中 出席17回	一 株
<b>【候補者とした理由】</b> 倉富正敏氏におきましては、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する幅広い知識を当社の監査に反映していただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。				

(注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 倉富正敏氏は、社外監査役候補者であります。

3. 当社は倉富正敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、独立役員となる予定であります。

4. 倉富正敏氏は当社との間で、会社法第427条第1項および当社定款第38条に基づく責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査役として1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
こう さか あきら 高 坂 明 (1950年4月7日生)	1974年4月 川崎重工業株式会社入社 2010年10月 同社船舶海洋カンパニー理事監 2012年3月 日東物流株式会社監査役 2016年9月 株式会社ダイゾー顧問（現職）	一 株
<b>【候補者とした理由】</b> 高坂明氏におきましては、川崎重工業株式会社にて長年造船技術の業務に携わっておられ、同技術など十分な船舶知識、知見を有しておられることから、当社の社外監査役の補欠監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 上記補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 高坂明氏は、補欠の社外監査役候補者であり、社外監査役としての要件を満たしております。

3. 高坂明氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

4. 高坂明氏が監査役に就任した場合には、当社との間で、会社法第427条第1項および当社定款第38条に基づく責任限定契約を締結する予定であります。

## [ご参考 第2号～第4号議案関係]

### 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を独立役員として指定するにあたって、その独立性を判断するため、「社外役員の独立性判断基準」を独自に定めており、社外取締役及び社外監査役またはその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者と判断しております。

- 一 最近10年間に於いて、当社の業務執行取締役、使用人となったことがある者。
- 二 最近3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。  
なお、当社グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 三 最近3年間に於いて、当社グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。  
なお、当社グループの主要な取引先である企業集団とは、当社グループの過去3年間の各事業年度において、当社グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 四 最近3年間に於いて、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。
- 五 最近3年間に於いて当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間に於いて当社グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める当社グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に当社グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。
- 六 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間に於いて当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。
- 七 上記各号に該当する者の二親等内の親族。

**第5号議案** 役員賞与支給の件

当期末在籍の常勤取締役9名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額32,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

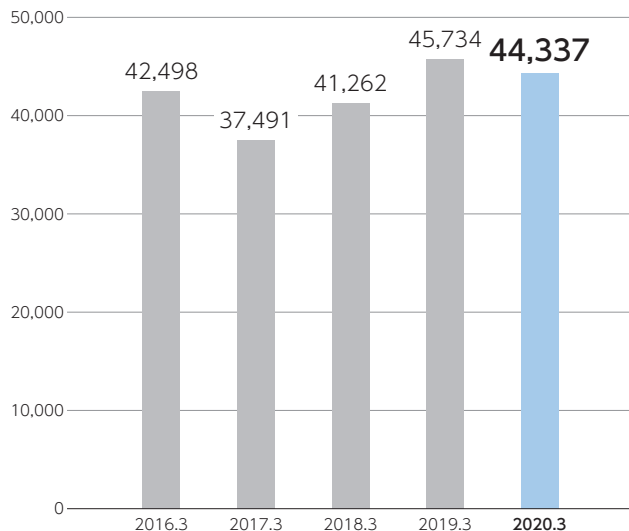
以上



# [ご参考] 財務ハイライト (連結)

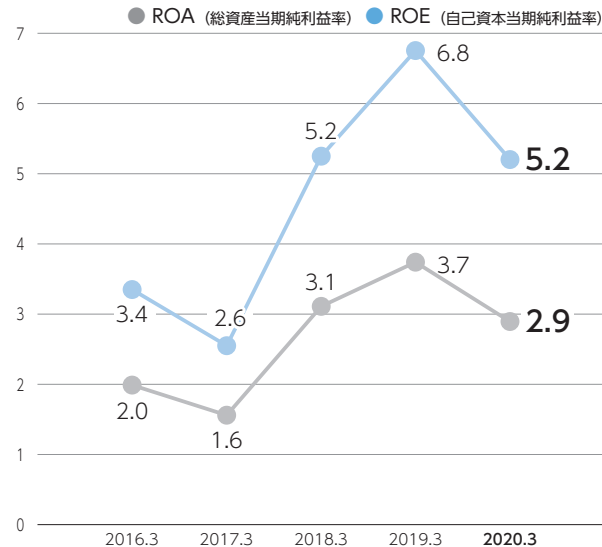
## 売上高

(単位：百万円)



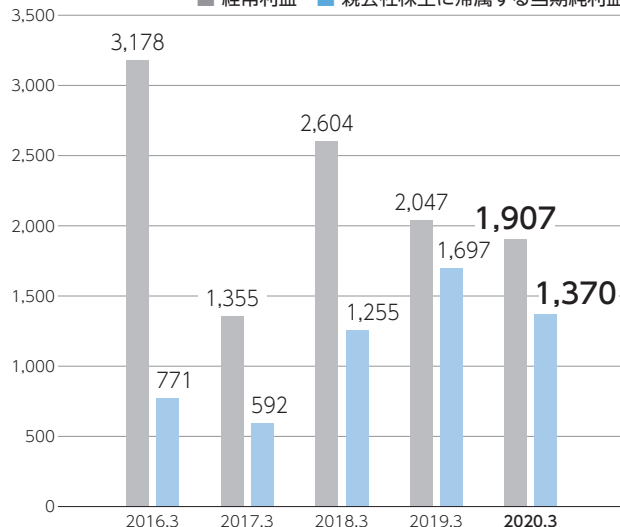
## ROA / ROE

(単位：%)



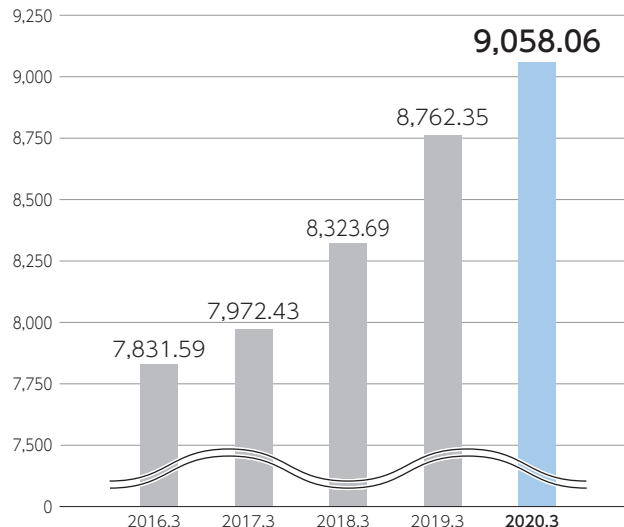
## 経常利益 / 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

■ 経常利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



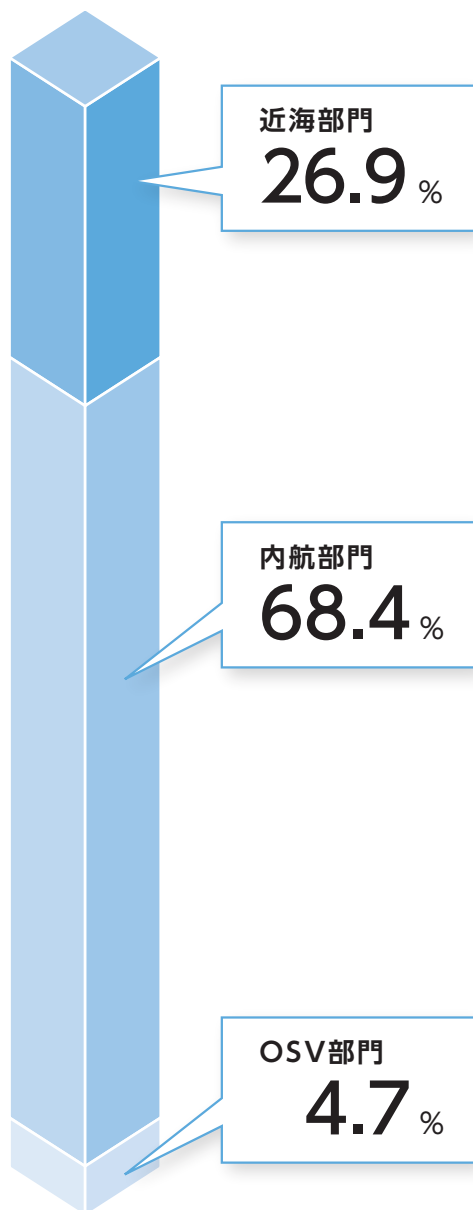
## 1株当たり純資産

(単位：円)



注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。本表では、第50期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

## 部門別営業概況



(単位：百万円)

	2018.3	2019.3	2020.3
売上高	11,762	12,966	<b>11,935</b>
営業利益	△796	41	<b>△350</b>

近海部門：近海部門全体では前期をやや下回る輸送量となったことに加え、貸船を含めた稼働も減少、市況の下落もあり前期に比べ減収減益となりました。

(単位：百万円)

	2018.3	2019.3	2020.3
売上高	27,875	30,722	<b>30,339</b>
営業利益	3,277	1,816	<b>2,085</b>

内航部門：略前期並みの輸送量となったものの、燃料油価格の下落による調整金収入の減少や返船による船腹の減少等により売上高は前期に比べて減収となりました。営業利益は一部の船舶での耐用年数の変更等による減価償却費の減少や入渠費用の減少などにより、前期に比べ増益となりました。

(単位：百万円)

	2018.3	2019.3	2020.3
売上高	1,621	2,042	<b>2,059</b>
営業利益	54	147	<b>177</b>

OSV部門：南海トラフの掘削支援業務において、地球深部探査船“ちきゅう”のサポートなどの支援船事業や救難作業に従事したことなどにより各船とも高稼働を維持したことから、前期に比べ増収増益となりました。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

#### ① 当期の経営成績

当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や中国の景気減速などにより輸出や生産が弱含むなか、個人消費の持ち直しや設備投資の増加を下支えに緩やかな回復が続きましたが、昨年10月の消費増税に加えて、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での流行が発生し、年度末にかけて景気の後退が顕在化しました。

海運業界を取り巻く環境は、内航海運では、第3四半期までは総じて堅調な荷動きが続きましたが、新型コロナウイルス感染症の国内での流行拡大防止のため、都市部を中心に人の移動を自粛する動きが出てきたことから、第4四半期には徐々に荷動きにも影響が出始めました。一方、外航海運では、中国経済の減速等により市況が改善に至らず、加えて新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、市況や荷動きの先行きが一層不透明な状況になりました。

こうした情勢下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、近海部門での輸送量の減少や貸船を含めた稼働の減少、年明け以降の市況の下落に加え、内航部門での燃料油価格の下落による調整金収入の減少や返船による船腹の減少などにより、前期に比べて3.1%減収の443億37百万円となりました。営業利益は、内航部門で一部の船舶の耐用年数の変更等を行い減価償却費が減少し、また、入渠費用も減少したものの、近海部門の稼働の減少や市況低迷もあり、前期に比べて4.6%減益の19億13百万円となり、経常利益は前期に比べて6.8%減益の19億7百万円となりました。

また、船隊整備の一環として内航船1隻を売却し、固定資産売却益を計上するなどした結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べて19.2%減益の13億70百万円となりました。

事業のセグメント別業績概況は次のとおりです。

#### [近海部門]

鋼材輸送では、米中貿易摩擦など世界情勢の先行き不安により日本出し鋼材の減少が懸念されましたが、スポット配船の獲得に注力したことで、当社の

輸送量は、前期を上回りました。

木材輸送では、国産合板の店頭により輸入合板が減少したことで、当社の輸送量も前期を下回りましたが、効率配船に努め、収支改善を図りました。バイオマス発電用燃料(ウッドペレットやPKS)については、日本各地で発電所の新規稼働が続き、輸入量が増加しています。しかしながら、船社間の競争が激化していることから、顧客対象を絞った営業展開により、当社の輸送量は前期並みとなりました。

バルク輸送では、スラグや穀物などの輸送量が増加した一方で、当社の主要貨物であるロシア炭の輸送では航海数が減少したことなどで、前期をやや下回る輸送量となりました。

この結果、同部門全体では、前期をやや下回る輸送量となったことに加え、貸船を含めた稼働も減少したことなどから、売上高は、前期に比べて8.0%減収の119億35百万円となりました。営業損益は、市況の下落もあり前期に比べて3億91百万円減益の3億50百万円の損失となり、計画を下回り損失が拡大しました。

#### [内航部門]

定期船輸送では、製紙工場の生産停止による紙製品の減少やサンマ等の不漁による水産品の減少に加え、競合他社運航船の大型化などもあり、北海道航路では輸送量が減少した一方、清水/大分航路では、期初に運航船の入れ替えを実施したことなどで、輸送量が大幅に増加しました。

フェリー輸送では、春の大型連休により八戸/苫小牧と宮古/室蘭の両航路で旅客と乗用車の利用が増加しましたが、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、旅客需要が低迷し、通期では旅客は前期並みの利用に留まりました。一方トラックでは、消費増税や暖冬の影響はあったものの、宅配貨物などの乗船が安定して推移したことで、前期並みの輸送量となりました。また、宮古/室蘭航路では、宮古港発着におけるトラック輸送量に増加の兆しが見られないことから、収支の改善を図る為、2020年3月31日を以て宮古寄港を休止し、4月1日より八戸/室蘭航路で運航を開始しています。

不定期船輸送では、鉄鋼需要が世界的に低迷するなか、国内の鉄鋼向け石灰石専用船は概ね安定した稼働となり、電力向け石炭専用船も、一時的に台風の影響を受けたものの、概ね安定した稼働となりました。

この結果、同部門では、略前期並みの輸送量となったものの、燃料油価格の下落による調整金収入の減少や返船による船腹の減少等により売上高は、前期に比べて1.2%減収の303億39百万円となりました。営業利益は一部の船舶での耐用年数の変更等による減価償却費の減少や入渠費用の減少などにより、前期に比べて14.8%増益の20億85百万円となり、計画を上回りました。

#### [OSV部門]

オフショア支援船事業では、2019年2月に経済産業省策定の「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」が改定されるなど、海洋資源開発を促進する政策に進捗が見られました。こうしたなか、当社グループでは南海トラフの掘削支援業務において、地球深部探査船“ちきゅう”をサポートし、また日高沖基礎試錐の支援業務では、掘削リグに対するサプライ等の支援を実施しました。更に海底鉱物資源の探査業務やCCS（二酸化炭素の回収・貯留）関連の調査業務、漁船や貨物船のサルベージ等にも従事した結果、略前期並みの稼働率となりました。

同部門では、当期は上記の支援船事業や救難作業に従事したことなどにより各船とも高稼働を維持したことから売上高は、前期に比べて0.8%増収の20億59百万円となりました。営業利益は前期に比べて20.1%増益の1億77百万円となり、計画を上回りました。

#### ② 次期の見通し

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大は現在も続いており、その収束時期は見通せず、経済全体に与える影響も甚大となることが予想されます。

今後の見通しにつきましては、国内メーカーの生産活動の縮小に加え、新型コロナウイルス感染症の流行拡大による消費の減退により、市況や荷動きに下押しの影響が出ており、当社グループを取り巻く事業環境は、大変厳しいものになると予想しており

ます。このような状況下、2021年3月期の連結業績予想につきましては、業績に与える不確定要素が大きく、現時点では、その影響額を合理的に算定することが困難であると考え、未定とさせていただきます。今後、業績予想の開示が可能となった段階で、速やかに公表いたします。

各事業セグメントの今後の課題と取り組みについては次のとおりです。

#### [近海部門]

近海部門では、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大で経済活動が冷え込むなか、アジアの鉄鋼需要の低迷もあり鋼材輸送の減少が予想されております。またアジア各国が新型コロナウイルスの感染拡大の防止措置として実施したロックダウン等によりバイオマス燃料の出荷にも影響が出ております。世界的な感染拡大の影響は、貨物の減少と市況の低迷を引き起こす要因になっており、同部門の収支への影響は避けられないものと予想しております。こうしたなか、同部門では収支改善を図るため、船隊規模の適正化を図るとともに、効率配船に努めるなど、感染拡大等の状況を見極めつつ、適切な対策を講じてまいります。

#### [内航部門]

内航部門においても2020年4月7日の7都府県を皮切りに全国に緊急事態宣言が発令され、人の移動が制限されたことなどで、国内でも感染拡大の影響が出ております。フェリー輸送では、5月の大型連休を含め、その後も旅客の落ち込みが顕著になっておりますが、感染拡大の影響は、今後フェリー輸送の旅客だけでなく、その他航路の貨物輸送へも影響することが懸念されます。こうしたなか、同部門では感染防止対策に努めつつ、引き続き収支の維持・安定に努めてまいります。

#### [OSV部門]

オフショア支援船事業では、海洋基本計画に基づく海底鉱物資源の探査業務やCCS関連の調査業務等が見込まれておりますが、2021年3月期においては石油・天然ガスなどの掘削関連事業の減少により、サプライ事業の減少が見込まれております。そのため、厳しい収支を予想しておりますが、引き続き稼働率の向上に努め、収支の改善を図ってまいります。

## (2) 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは次のとおりです。

船舶投資：①当連結会計年度中に竣工した船舶 一

②当連結会計年度末において継続建造中の船舶 2隻

なお、当連結会計年度中に1隻の船舶を処分いたしました。

## (4) 中長期的な会社の経営戦略

新型コロナウイルス感染症の流行拡大による中長期的な世界経済への影響が見通せないなか、世界的な経済環境の変化に伴う生産活動の縮小や海上輸送量の減少など、当社グループを取り巻く経営環境は、一層厳しさを増すことが予想されます。

こうした状況下、当社グループでは、まずは新型コロナウイルス感染症への対応に適切に取り組み、指定公共機関としての社会的責務を果たすと同時に、顧客の動向に注視し、逸早く変化の兆しを捉え、顧客のニーズと中長期的な市場動向を見極めながら、コスト削減と安全運航に努め、収益の維持・拡大を図ってまいります。

各事業セグメントの今後の課題と取り組みについては次の通りであります。

### [近海部門]

世界経済の先行きが見通せないなか、同部門のテリトリーであるアジア近海船市況の先行きも、不透明な状況になっております。このような状況下、新型コロナウイルス感染症の流行状況とその影響を見据えつつ、市況動向と顧客のニーズをしっかりと把握したうえで、船隊整備を適切な時期に行い、商権の維持と収支の安定を目指してまいります。

アジア向けツインデッカーの往航貨物としては、従来の鋼材輸送に加え、車両輸送などの有利貨物の取り込みを図ってまいります。

バイオマス発電所用燃料の輸送については、近海地域に留まらず、遠隔地からの輸送案件も含め、長期契約の獲得に向け、取り組みを継続してまいります。

バルク輸送では、主要貨物であるロシア炭の輸送について、顧客のニーズに合った船隊の維持、整備を図り、日本市場でのプレゼンスの向上に努めてまいります。

### [内航部門]

新型コロナウイルス感染症の流行拡大による影響は、充分に見極める必要はありますが、トラックドライバー不足やドライバーの労務管理の厳格化が続くなか、同部門では、RORO船および旅客フェリーによる定時性の高い輸送サービスを提供することで、陸上輸送から海上輸送への転換を図るモーダルシフトを促進し、海上輸送需要の掘り起こしに取り組んでまいります。

定期船輸送では、競合他社を含め新造大型化が進んだことで、北海道航路、九州航路ともに競争が激化しておりますが、陸送業者を含めた一貫輸送体制の充実を図り、新規顧客の開拓に向け積極的な営業展開に取り組んでまいります。

不定期船輸送では、石灰石専用船において、鉄鋼需要の低迷により国内高炉の休止が相次ぎ、先行き不透明な状況にありますが、石灰専用船とともに引き続き安全運航に努めてまいります。

フェリー輸送では、宅配貨物など引き続き安定した需要を見込んでおりますが、足元では新型コロナウイルスの流行で、旅客輸送の顕著な落ち込みが見られます。こうしたなか、新型コロナウイルスの収束後を睨んだ集客に努め、2つのフェリー航路を効率的に活かした航路運営を行ってまいります。

### [OSV部門]

エネルギー資源の乏しい我が国にとって海洋資源開発への期待はますます高まる傾向にあります。なかでも再生可能エネルギー分野の一つである洋上風力発電を取り巻く環境は大きく変化しており、事業化が期待される多くのプロジェクトが全国で計画されております。

同部門では、こうした機会を事業拡大の好機と捉え、関連する事業への参画を目指して積極的な営業展開を図るとともに、これまでの経験を活かした資源調査、CCS関連事業、離島支援等にも取り組んでまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 51 期 2016年度	第 52 期 2017年度	第 53 期 2018年度	第54期(当期) 2019年度
売上高(千円)	37,491,895	41,262,335	45,734,996	44,337,187
経常利益(千円)	1,355,072	2,604,608	2,047,528	1,907,382
親会社株主に帰属 する当期純利益	592,613	1,255,426	1,697,205	1,370,620
1株当たり当期純利益 (円)	201.86	427.64	578.15	466.90
総資産(千円)	38,870,099	42,288,399	48,370,988	47,296,146
純資産(千円)	23,406,857	25,536,385	26,902,973	27,817,643

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、「1株当たり当期純利益」は、第51期(2016年度)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 親会社の状況

当社の親会社は川崎汽船株式会社で、同社は当社の株式を1,497,300株(議決権比率51.04%、間接保有を含む)所有しております。

当社と親会社とは、個別案件毎に都度営業取引を行っております。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 出資比率	主要な 事業内容
旭汽船株式会社	100,000	100.00%	内航海運業
川近シッピングマネジメント株式会社	20,000	100.00%	船舶管理業
シルバーフェリーサービス株式会社	30,000	100.00%	フェリー関連業
株式会社オプショア・オペレーション	26,000	55.56%	オフショア支援船事業

## (7) 主要な営業所

## ① 国内

名称	所在地
本 社	東京都千代田区
北海道支社	北海道札幌市中央区
苫小牧支店	北海道苫小牧市
釧路支店	北海道釧路市
室蘭支店	北海道室蘭市
八戸支社	青森県八戸市
宮古支店	岩手県宮古市
日立支店	茨城県那珂郡
清水支店	静岡県静岡市清水区
九州支店	福岡県北九州市小倉北区
大分支店	大分県大分市
苫小牧フェリー埠頭事務所	北海道苫小牧市
日立港事務所	茨城県日立市
大阪事務所	大阪府大阪市中央区
日南事務所	宮崎県日南市

## ② 海外

名称	所在地
"K"LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール
"K"LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア



## (8) 運航船舶の状況

セグメントの名称		近海部門	内航部門			OSV部門	合計	
船種		貨物船	RORO船	フェリー	貨物船	オフショア支援船		
区分	所有 (※1)	隻	4	7	3	5	5	24
		総トン数	56,502	85,814	26,084	39,265	4,989	212,654
		重量トン数	91,033	47,221	11,390	39,750	5,787 (※2)	195,181
	用船	隻	17	1	2	4	—	24
		総トン数	212,458	11,492	16,041	3,920	—	243,911
		重量トン数	327,047	6,710	7,513	10,685	—	351,955
合計		隻	21	8	5	9	5	48
		総トン数	268,960	97,306	42,125	43,185	4,989	456,565
		重量トン数	418,080	53,931	18,903	50,435	5,787	547,136

(※1) 所有船の隻数は他社との共有船を含み、総トン数および重量トン数は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。

(※2) 調査船1隻をのぞく4隻の合計です。

## (9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
523名	1名増

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数：9,730,000株

(2) 発行済株式の総数：2,935,522株  
(自己株式 16,978株を除く)

(3) 株主数：1,757名  
(前期末比 45名増)

## (4) 大株主

： 上位10名

株主名	持株数	持株比率
	株	%
川崎汽船株式会社	1,404,000	47.83
東京海上日動火災保険株式会社	110,400	3.76
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	93,000	3.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	82,300	2.80
損害保険ジャパン株式会社	61,100	2.08
三井住友海上火災保険株式会社	59,800	2.04
川崎近海汽船従業員持株会	53,000	1.81
北海運輸株式会社	35,000	1.19
佐々木保典	31,500	1.07
株式会社栗林商会	30,400	1.04

(注) 持株比率は自己株式(16,978株)を控除して計算しています。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
石井 繁礼	代表取締役会長	
赤沼 宏	代表取締役社長	
久下 豊	専務取締役	総務部、外航営業部および内航不定期船舶管掌、内部監査室担当補佐、"K"LINE KINKAI(SINGAPORE)PTE LTD.(Chairman)、"K"LINE KINKAI(MALAYSIA)SDN.BHD.(Chairman)
寅谷 剛	常務取締役	フェリー部担当、シルバーフェリーサービス株式会社 代表取締役
小山 卓三	常務取締役	船舶部担当、船舶部長委嘱
川崎 誠司	常務取締役	内航定期事業本部担当、内航定期船事業本部長委嘱
佐野 秀広	常務取締役	オフショア支援船事業推進室管掌、総務部、経営企画部、経理部および情報システム室担当、経営企画部長委嘱、旭汽船株式会社 代表取締役
馬場 信行	取締役	北海道全域担当、北海道支社長委嘱
山崎 壽夫	取締役	外航営業部、内航不定期船舶およびオフショア支援船事業推進室担当 オフショア支援船事業推進室長委嘱
陶浪 隆生	取締役	一般財団法人日本海事協会 会長付参与
西浦 廣明	監査役	常勤
鈴木 修一	監査役	山田・合谷・鈴木法律事務所 弁護士 (パートナー)
倉富 正敏	監査役	株式会社グイターコーポレーション 社外監査役 (非常勤)

- (注) 1. 取締役 陶浪隆生氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
2. 監査役 鈴木修一、監査役 倉富正敏の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役 鈴木修一氏は、弁護士として長年の経験があり、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 倉富正敏氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は監査役 鈴木修一氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
6. 表中記載者のほか、当事業年度における役員の退任は次のとおりです。  
2019年6月26日付：取締役 杉本利文氏、取締役 川戸淳氏の両氏は任期満了により退任いたしました。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

(使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まず、予定される賞与を含む。)

取締役 12名： 324,800千円  
(うち社外取締役 1名 8,400千円)  
監査役 3名： 32,400千円  
(うち社外監査役 2名 12,000千円)

- (注) 1. 取締役の員数については、事業年度末日時点の取締役10名に、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した2名を加えた12名を記載しております。
2. 監査役の員数については、事業年度末日時点の監査役3名を記載しております。

#### (3) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 陶浪 隆生

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

なし

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

18回中18回の取締役会に出席しております。出席した取締役会においては、業績その他経営状況の把握に努め、経営について豊富な経験を有しておりその実績を活かしての経営的見地から経営上貴重なご意見をいただいております。

## ② 監査役 鈴木 修一

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

山田・合谷・鈴木法律事務所の弁護士（パートナー）であります。

当社は山田・合谷・鈴木法律事務所に所属している他の弁護士と顧問弁護士契約を締結しておりますが、顧問料の金額は少額であり、また鈴木氏とは顧問契約、個別法律相談の取引はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

18回中17回の取締役会に出席しております。出席した取締役会においては社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また、弁護士として、法的見地から意見を述べております。

・監査役会への出席状況および発言状況

17回中15回の監査役会に出席しております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

## ③ 監査役 倉富 正敏

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

親会社たる川崎汽船株式会社の子会社である株式会社ダイトコーポレーションの社外監査役（非常勤）であります。

株式会社ダイトコーポレーションは当社の代理店であり、また、荷主として取引があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

18回中18回の取締役会に出席しております。出席した取締役会においては社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

・監査役会への出席状況および発言状況

17回中17回の監査役会に出席しております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役1名は会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、さらに当社と社外監査役2名は会社法第427条第1項および当社定款第38条の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める合計額としております。

⑤ 社外監査役が、当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

7,560千円（1名）

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>17,503,543</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,056,973</b>
現金及び預金	6,737,925	支払手形及び営業未払金	3,775,547
受取手形及び営業未収入金	5,456,030	短期借入金	2,033,056
原材料及び貯蔵品	934,465	未払法人税等	515,890
短期貸付金	3,456,000	賞与引当金	268,630
未収還付法人税等	6,979	役員賞与引当金	32,000
その他	923,254	その他	1,431,849
貸倒引当金	△11,111	<b>固 定 負 債</b>	<b>11,421,529</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>29,792,603</b>	長期借入金	9,401,528
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>27,046,336</b>	長期未払金	473,661
船 舶	24,703,449	再評価に係る繰延税金負債	53,569
建物及び構築物	310,371	役員退職慰労引当金	171,378
土地	1,002,041	特別修繕引当金	623,921
建設仮勘定	447,636	退職給付に係る負債	314,962
その他	582,837	その他	382,509
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>75,623</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>19,478,502</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>2,670,643</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	748,704	<b>株 主 資 本</b>	<b>26,312,496</b>
長期貸付金	55,259	資 本	2,368,650
退職給付に係る資産	201,009	資 本 剰 余 金	1,252,800
繰延税金資産	715,236	利 益 剰 余 金	22,719,874
敷金及び保証金	451,739	自 己 株 式	△28,828
その他	517,287	その他の包括利益累計額	277,627
貸倒引当金	△18,592	その他有価証券評価差額金	140,071
<b>資 産 合 計</b>	<b>47,296,146</b>	土地再評価差額金	123,543
		為替換算調整勘定	91,330
		退職給付に係る調整累計額	△77,317
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>1,227,518</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>27,817,643</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>47,296,146</b>

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		44,337,187
売 上 原 価		38,049,045
売 上 総 利 益		6,288,142
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,375,027
営 業 利 益		1,913,115
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,712	
受 取 配 当 金	41,761	
受 取 保 険 金	34,877	
違 約 金 収 入	38,760	
そ の 他	7,455	142,565
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	89,230	
為 替 差 損	29,796	
解 約 違 約 金	24,000	
そ の 他	5,270	148,298
経 常 利 益		1,907,382
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	433,288	433,288
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	245,301	245,301
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,095,370
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	714,656	
法 人 税 等 調 整 額	△50,675	663,980
当 期 純 利 益		1,431,389
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		60,769
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,370,620

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,368,650	1,250,124	21,701,523	△28,609	25,291,688
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△352,269		△352,269
親会社株主に帰属する当期純利益			1,370,620		1,370,620
自己株式の取得				△218	△218
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,675			2,675
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,675	1,018,351	△218	1,020,808
当 期 末 残 高	2,368,650	1,252,800	22,719,874	△28,828	26,312,496

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 給 付 に 係 る 職 務 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	224,028	123,543	120,389	△36,939	431,022	1,180,262	26,902,973
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△352,269
親会社株主に帰属する当期純利益							1,370,620
自己株式の取得							△218
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,675
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△83,957	-	△29,059	△40,377	△153,395	47,256	△106,138
当期変動額合計	△83,957	-	△29,059	△40,377	△153,395	47,256	914,669
当 期 末 残 高	140,071	123,543	91,330	△77,317	277,627	1,227,518	27,817,643

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>15,260,443</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,287,779</b>
現金及び預金	4,337,290	海運業未払金	3,362,510
受取手形	189,619	短期借入金	2,033,056
海運業未収金	4,730,594	繰上債	160,541
関係会社短期貸付金	4,393,436	未払費用	36,308
立替金	132,965	未払法人税等	46,849
原材料及び貯蔵品	809,188	未払消費税等	350,950
繰延及び前払費用	428,169	前受り	145,528
代理店債権	90,130	前受り	428,409
リース投資資産	89,391	前受り	23,786
その他の他	73,755	代理店債権	339,166
貸倒引当金	△14,100	与引当金	184,871
<b>固 定 資 産</b>	<b>29,442,478</b>	員賞与引当金	32,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>20,861,021</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>12,847,858</b>
船舶	19,163,812	長期借入金	9,401,528
建物	231,940	繰上債	670,271
構築物	61,737	長期未払金	473,661
車両及び運搬具	212	再評価に係る繰延税金負債	53,569
器具及び備品	55,934	退職給付引当金	17,744
土地	1,002,041	特別修繕引当金	508,023
リース資産	340,380	関係会社用船契約損失引当金	1,645,910
その他の他	4,962	資産除去債務	43,000
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>62,185</b>	その他	34,149
借地権	363	<b>負 債 合 計</b>	<b>20,135,637</b>
ソフトウェア	61,209	<b>(純資産の部)</b>	
電話加入権	520	<b>株 主 資 本</b>	<b>24,303,669</b>
その他の他	92	資本金	2,368,650
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>8,519,271</b>	資本剰余金	1,248,849
投資有価証券	728,436	資本準備金	1,245,615
関係会社株式	2,700,947	その他資本剰余金	3,234
従業員長期貸付金	53,349	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>20,714,998</b>
関係会社長期貸付金	3,401,103	利益準備金	321,703
長期前払費用	3,524	その他利益剰余金	20,393,295
前払年金費用	308,603	特別償却準備金	308,784
繰延税金資産	407,308	圧縮記帳積立金	15,501
敷金及び保証金	422,961	新造船建造積立金	2,400,000
リース投資資産	373,811	別途積立金	16,000,000
その他の他	137,811	繰越利益剰余金	1,669,008
貸倒引当金	△18,585	<b>自 己 株 式</b>	<b>△28,828</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>44,702,921</b>	評価・換算差額等	263,614
		その他有価証券評価差額金	140,071
		土地再評価差額金	123,543
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>24,567,283</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>44,702,921</b>

# 損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
営	業	業	益		
海	運	業	益		
運賃		船	賃料	39,398,872	
その他		海	運賃	2,383,282	
その他		業	業	240,273	42,022,428
営	業	業	益		3,063
海	運	業	費		42,025,491
運賃		航	費	18,879,663	
船借		船	賃料	6,735,440	
その他		海	運賃	11,181,481	
その他		業	業	196,421	36,993,007
営	業	業	費		962
海	運	業	費		3,327,813
運賃		航	費		40,321,783
船借		船	賃料		
その他		海	運賃		
その他		業	業		
営	業	業	利		1,703,708
海	運	業	外		
運賃		取	利	51,901	
船借		取	配	47,761	
その他		約	金の	38,760	
その他		の	当	6,558	144,981
営	業	外	用		
運賃		利	息	86,255	
船借		差	損	29,820	
その他		違	金の	24,000	
その他		の	他	2,986	143,062
経	常	利	益		1,705,627
特	別	利	益		
特	定	産	売	301,993	301,993
投資	有	価	損	245,301	245,301
引	前	当	期		
税	人	税	等	631,025	1,762,319
法	人	税	等	8,067	639,092
法	人	税	等		
当	期	純	利		1,123,226



## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金	特 別 償 却 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金
当 期 首 残 高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	609,570	23,252	—
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				—				
新 造 船 建 造 積 立 金 の 積 立				—				2,400,000
別 途 積 立 金 の 積 立				—				
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩				—		△300,785		
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩				—			△7,750	
当 期 純 利 益				—				
自 己 株 式 の 取 得				—				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△300,785	△7,750	2,400,000
当 期 末 残 高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	308,784	15,501	2,400,000

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
当 期 首 残 高	13,800,000	5,189,515	19,944,041	△28,609	23,532,930	224,028	123,543	347,572	23,880,502
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当		△352,269	△352,269		△352,269				△352,269
新 造 船 建 造 積 立 金 の 積 立		△2,400,000	—		—				—
別 途 積 立 金 の 積 立	2,200,000	△2,200,000	—		—				—
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩		300,785	—		—				—
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩		7,750	—		—				—
当 期 純 利 益		1,123,226	1,123,226		1,123,226				1,123,226
自 己 株 式 の 取 得			—	△218	△218				△218
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						△83,957	—	△83,957	△83,957
当 期 変 動 額 合 計	2,200,000	△3,520,506	770,957	△218	770,738	△83,957	—	△83,957	686,781
当 期 末 残 高	16,000,000	1,669,008	20,714,998	△28,828	24,303,669	140,071	123,543	263,614	24,567,283

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

川崎近海汽船株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

川崎近海汽船株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び2019年度の監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び当期の監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等、並びに親会社グループの監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

川崎近海汽船株式会社 監査役会  
 常勤監査役 西 浦 廣 明 ㊟  
 社外監査役 鈴 木 修 一 ㊟  
 社外監査役 倉 富 正 敏 ㊟

以上









# 株主メモ

■事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■定時株主総会	6月
■同上総会権利行使株主確定日	3月31日
■配当金受領株主確定日	3月31日
■中間（第2四半期末）配当受領株主確定日	9月30日
■基準日	上記確定日のほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
■株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■郵送物送付先 （電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
■公告方法	電子公告により行います。公告掲載URL（ <a href="https://www.kawakin.co.jp/">https://www.kawakin.co.jp/</a> ） ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
■住所変更、単元未満株式の 買取等のお申出先について	株主様の口座のある証券会社にお申出ください。 なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
■未払配当金の支払について	株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
■配当金計算書について	配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。 株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いいたします。

## 表紙の船 TROPICAL SENTOSA

The Ship on the Cover

表紙の船は、株式会社新来島広島どっくに建造し、2020年4月7日に進水しました13,400重量トンのツインデッカー「TROPICAL SENTOSA」です。

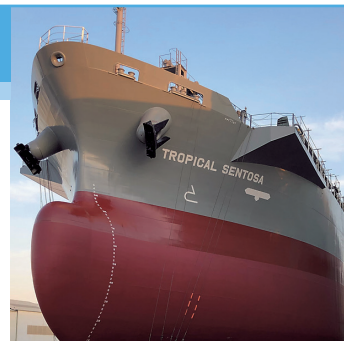
本船は、環境に配慮した低燃費な省エネ船でありながら、最大限の貨物艙のスペースを確保した次世代型近海船です。

近海航路において鋼材製品、木質ペレットなどのバイオマス燃料の輸送に今後、投入を予定しております。

船舶  
概要

総トン数	9,900トン	載貨重量トン数	13,400トン
全長	119.99m		
搭載設備	プラスト水処理装置・ホールドヒーティング装置等		

※ 表紙の写真は、進水前に船尾(本船後方)から撮影したものです。



# 株主総会会場 ご案内図

## 霞山会館 霞山の間

### 霞が関コモンゲート 西館37階

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号  
☎03-3581-0401 (代表)

※なお、当日駐車場のご準備はいたしていません。あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

#### 交通機関のご案内

東京メトロ  銀座線

「虎ノ門駅」11番出口から徒歩 1分

 千代田線  
東京メトロ  日比谷線  
 丸ノ内線

「霞ヶ関駅」A13番出口から徒歩 5分



#### ご来場の自粛検討のお願い

本年度の株主総会においては、規模縮小・所要時間の短縮を行うなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限務めたうえで開催をいたします。株主の皆様も今回は、感染予防の観点からご来場について自粛いただくことをご判断いただきますようお願い申し上げます。風邪症状がある方など体調不良の有無に関わらず、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方におかれましても、接触感染リスク低減のため、本株主総会へのご出席をお控えいただくことを強く推奨申し上げます。

#### 株主様へのお願い

議決権行使については、可能な限り書面(郵送)による事前行使をお願い申し上げます。



ホームページアドレス: <https://www.kawakin.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

